

第3期 八潮市地域福祉計画

人と地域の絆を大切にし、誰もが安心していきいきとした
生活を送ることのできるまち

見直し版：案



令和4年3月
八潮市

目次

1	計画見直しの趣旨	1
	（1）既存計画との整合	1
	（2）新たな計画への取組	2
2	各種計画の位置づけ	3
3	基本目標	4
	○八潮市成年後見制度利用促進計画	4
	○八潮市再犯防止推進計画	5
	○八潮市重層的支援体制整備事業実施計画	6
4	施策体系	7
5	施策の展開	9
	基本目標1 ともに手を携え互いに支え合う絆づくり	9
	（1）コミュニティ活動の促進	9
	（2）多様な主体による生活支援の充実	11
	基本目標2 地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり	13
	（1）地域福祉意識の高揚	13
	（2）地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援	14
	基本目標3 安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり	17
	（1）安全・安心の確保	17
	（2）社会参加・参画の促進	18
	（3）緊急時の支援対策の推進	19
	基本目標4 多様な福祉課題に対応できるしくみづくり	21
	（1）相談・支援体制の充実	21
	（2）社会的孤立防止体制・対策の推進	24
	資料編	26

1 計画見直しの趣旨

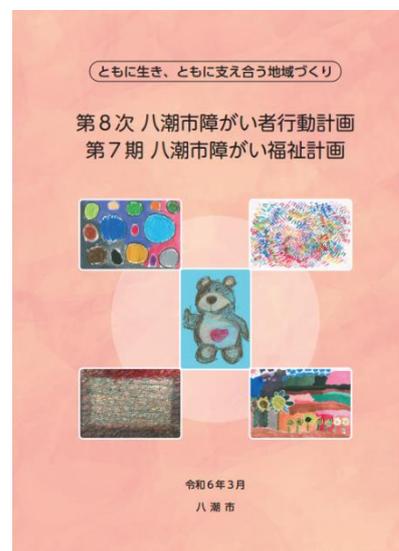
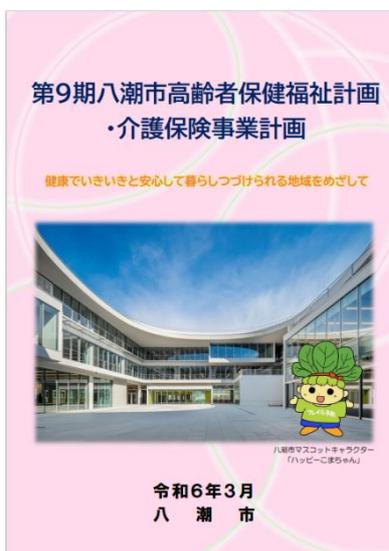
本市では、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第3期八潮市地域福祉計画」に基づき、地域福祉の推進をしてきたところです。

令和6年度は計画の中間年であることから、新たに見えてきた課題に対応し、強化する方向性を定めるとともに、社会情勢の変化に対応するため、計画の見直しを行うことといたしました。

(1) 既存計画との整合

令和4年度に見直しをしました「第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画」、令和6年3月に策定しました「第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画」といった八潮市の福祉3計画との整合性を図りました。

■ 関連する八潮市の福祉3計画



第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P3 と併せてご覧ください。

(2)新たな計画への取組

平成28年5月に、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重、身上保護の重視に向けた制度理念の尊重を図ることとされました。同法に基づき平成29年3月に「第一期成年後見制度利用促進基本計画」が、令和4年3月に「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、市町村が基本計画を勘案して成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的に講ずべき施策を定めるよう努めることとされました。

また、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、再犯の防止等に関する施策を実施する義務が国だけではなく、地方公共団体にもあることが明記され、国の再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を定めるよう努めることとされました。

さらに、平成29年4月に成立した改正社会福祉法により、地域福祉推進の理念を明示し、その実現に向け市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定、令和元年5月から同年12月までにかけて、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」が設置、地域共生社会の具体化に向けた方向性が示されました。令和3年度からは、モデル事業が重層的支援体制整備事業として法定化されました。

上記の国や県の策定状況を受け、市では、新たに見えてきた課題に対応し、強化する方向性を定めるとともに、社会情勢の変化に対応するため、それぞれの計画を八潮市地域福祉計画に包含し、策定しました。

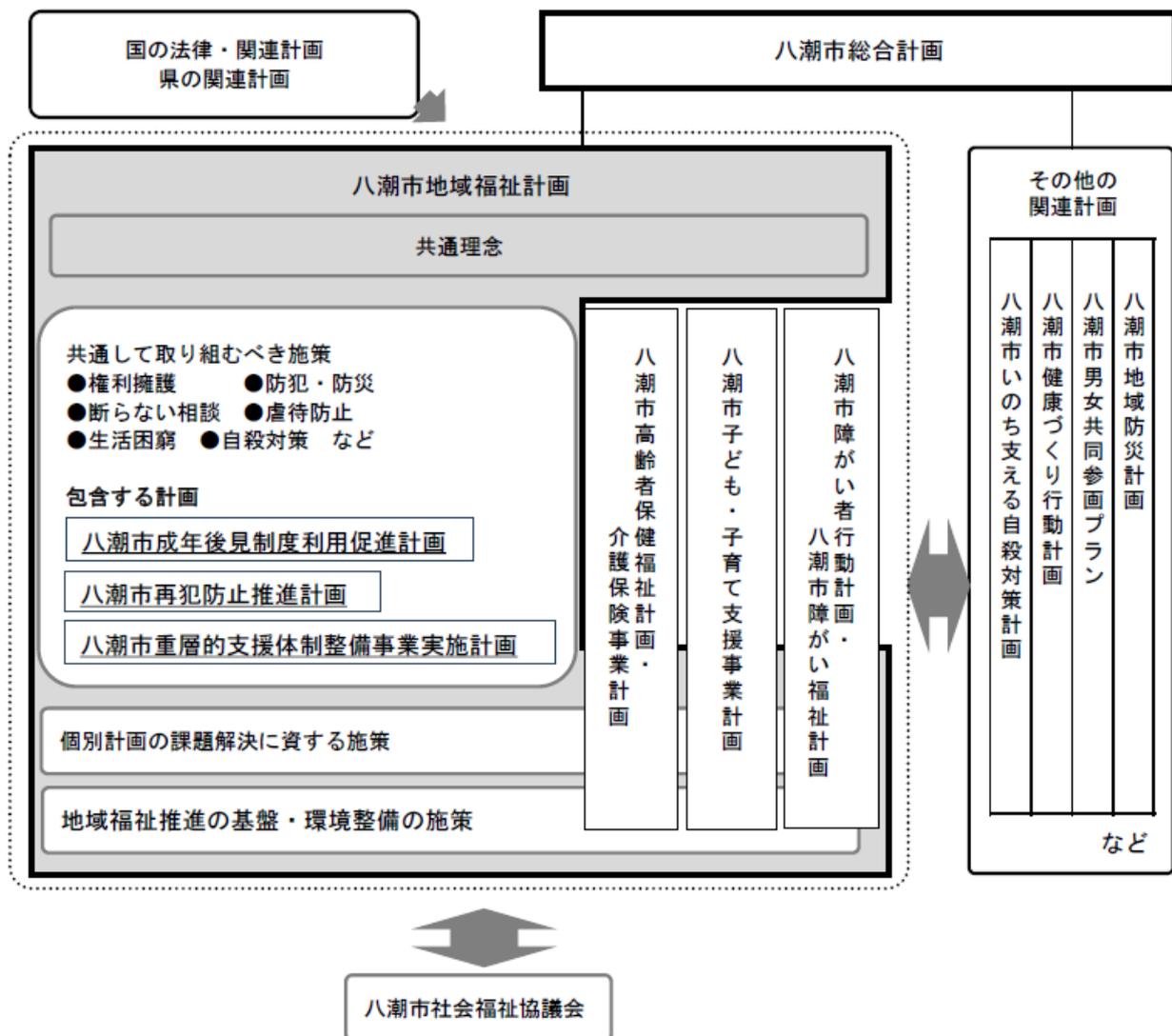
第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P3 と併せてご覧ください。

2 各種計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第4条に規定する「地域福祉の推進」のため、同法第107条第1項の規定に基づき「市町村地域福祉計画」として策定するもので、地域福祉を推進する上での基本的な方向性・理念を明らかにする計画となります。

「八潮市成年後見制度利用促進計画」「八潮市再犯防止推進計画」「八潮市重層的支援体制整備事業実施計画」は地域福祉事業との関連が深いことから、八潮市地域福祉計画と一体的に実施します。

■計画の位置づけ（変更後）



第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P6 と併せてご覧ください。

3 基本目標

○八潮市成年後見制度利用促進計画

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神上的の障がいなどにより判断能力が不十分であるため法律行為における意思決定が困難な方々について、本人の権利を守るために家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）により、本人を法律的に支援する制度です。

全国どの地域においても、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備が必要です。

八潮市では、本人の地域社会への参加の実現を目指すため、福祉と司法の連携強化により、必要な人が必要な時に、司法による権利擁護支援などを適切に受けられるように取組を進めます。

■成年後見制度の種類と内容

名称		利用できる方
法定後見制度	種類	後見 日常生活で判断能力がほとんどない方 (日常の買い物などもひとりではできない場合)
		保佐 日常生活で判断能力が著しく不十分な方 (日常の買い物などはひとりではできるが、重要な財産管理などはできない場合)
		補助 日常生活で判断能力が不十分な方 (重要な財産管理などをひとりですることが不安な場合)
	手続き	利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部に申立書を提出
	申立人	利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
任意後見制度	現在は判断能力が十分ある方 (将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P58~P59 と併せてご覧ください。

〇八潮市重層的支援体制整備事業実施計画

従来の福祉制度・政策は、対象者の属性や各世帯が抱える問題ごとに相談を受け、支援していました。

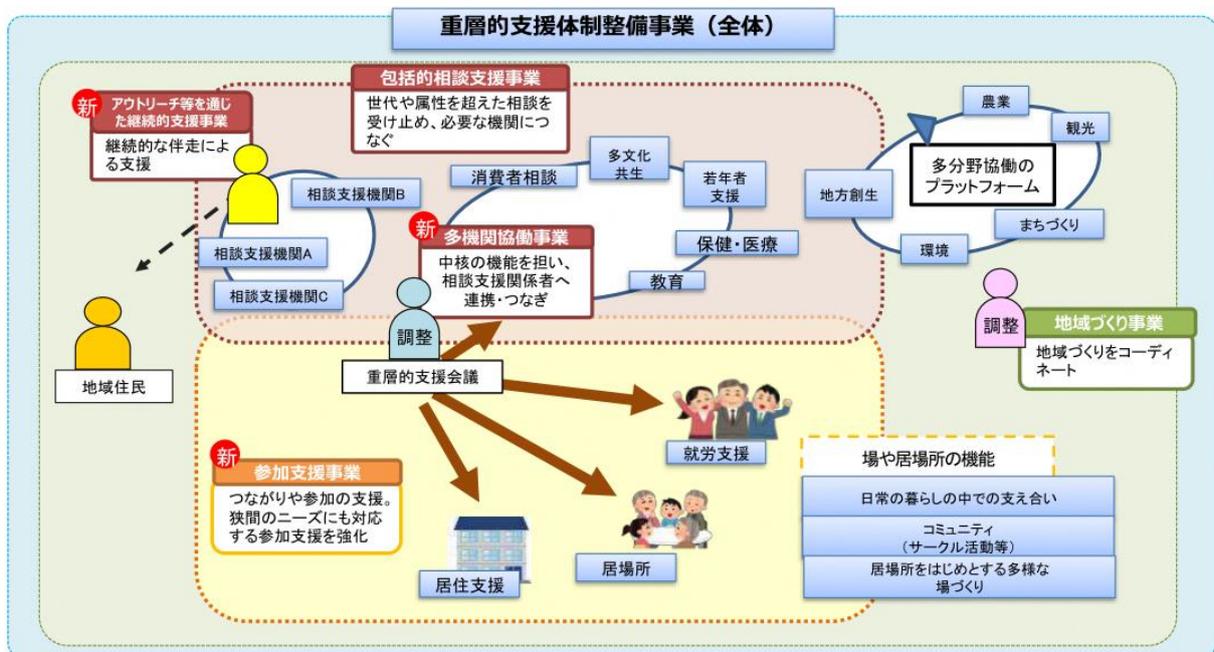
しかしながら近年、高齢の親が中高年の子どもの生活を支える「8050問題」や、育児と介護に同時に直面する「ダブルケア」、18歳未満の子どもが家族のケアを担う「ヤングケアラー」など、1世帯で複数の課題を抱える世帯が顕在化してきています。

こういった複数の課題を抱える世帯は、以前も存在しており、様々な機関の機能がこれを受け止めていましたが、社会のあり方が変わり、悩みや不安を抱えながらも周囲の協力を得ることができない世帯も増加しています。

従来の属性別の対応では解決が困難な世帯が増えた状況から、属性を超えた支援体制の構築が求められるようになりました。

八潮市では、支援機関・地域の関係者が複雑化・複合化した支援ニーズを断らず受け止め、協働して支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を実施します。

■重層的支援体制整備事業のイメージ（厚生労働省）



第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P58~P59 と併せてご覧ください。

4 施策体系

基本目標 1 ともに手を携え互いに支え合う絆づくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) コミュニティ活動の促進	①コミュニティ活動への参加・参画の促進	9
	②コミュニティ活動団体に対する支援の充実	10
	③地域における居場所づくりの推進	10
	④地域交流活動に対する支援の充実	10
(2) 多様な主体による生活支援の充実	①高齢者の生活支援体制の充実	11
	②日常生活を支える取組の推進	11

基本目標 2 地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) 地域福祉意識の高揚	①地域福祉教育の推進	13
	②地域福祉意識の普及啓発	13
(2) 地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援	①地域福祉を担う人材の育成・支援	14
	②地域福祉を担う活動団体の育成・支援	15
	③地域福祉を担う活動団体間のネットワークの充実	16

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P60 と併せてご覧ください。

基本目標3 安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) 安全・安心の確保	①権利擁護支援体制の充実 【八潮市成年後見制度利用促進計画】★	17
	②地域における生活安全対策の推進	18
(2) 社会参加・参画の促進	①地域における生きがいづくり	18
	②再犯防止対策の促進 【八潮市再犯防止推進計画】★	19
(3) 緊急時の支援対策の推進	①避難行動要支援者への支援対策の推進	19
	②感染症対策の推進	20

基本目標4 多様な福祉課題に対応できるしくみづくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) 相談・支援体制の充実	①相談支援の充実	21
	②保健・医療・福祉の連携による支援の充実	22
	③重層的支援体制の構築 【八潮市重層的支援体制整備事業実施計画】★	23
(2) 社会的孤立防止体制・対策の推進	①孤立防止の推進	24
	②虐待・DV被害防止の充実	24
	③生活困窮者支援の推進	25
	④自殺防止の推進	25

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P61 と併せてご覧ください。

5 施策の展開

- ▼本計画は、平成30年4月施行の改正社会福祉法により、高齢者や障がい者、児童等の福祉の各分野における共通の事項を横断的に記載する「上位計画」として位置付けられています。
- ▼本章では「関連する取組」における各取組の位置づけを下記のとおり記載し、下記の福祉3計画の取組については、各計画の取組掲載ページに概要を掲載しています。
- 高**頁：第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組掲載ページ
 - 障**頁：第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画の取組掲載ページ
 - 子**頁：第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画及び見直し版の取組掲載ページ
 - なし：その他の関連計画に記載又は関連施策として記載
- ▼新たに関連する取組として位置づけを行う取組は、★で示しています。
- ▼「主な担当課等」は、各計画で実施主体として位置づけられている担当課、又は関連施策として主体となって取り組んでいる担当課のことで。

基本目標1 とともに手を携え互いに支え合う絆づくり

(1) コミュニティ活動の促進

多くの地域住民の地域への参加・参画を促進するため、施策体系を基に地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。

また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。

① コミュニティ活動への参加・参画の促進

関連する取組	主な担当課等
ホームページ等による情報提供の充実	【障83頁】 【障91頁】 障がい福祉課 市民協働推進課
「市民活動・ボランティア活動 情報公開一覧」の作成	市民協働推進課 社会福祉協議会
町会・自治会への加入促進	関係各課

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P65～P66 と併せてご覧ください。

②コミュニティ活動団体に対する支援の充実

関連する取組	主な担当課等
各種団体への支援 【高60頁】	長寿介護課
市民活動団体の交流事業の実施	市民協働推進課
町会・自治会への活動支援	
八潮市コミュニティ協議会への活動支援	
町会・自治会における地域福祉の支援	社会福祉協議会

③地域における居場所づくりの推進

関連する取組	主な担当課等
老人福祉センター事業 【高59頁】	長寿介護課
高齢者の憩いの場づくり 【高60頁】	
オレンジカフェの充実 【高80頁】	
地域子育て支援拠点事業 【子62頁】	子育て支援課
子どもの居場所づくりの支援 【子80頁】	
子ども週末活動推進事業「やしお子ども土曜広場」 【子83頁】	社会教育課
既存施設のバリアフリー化による地域交流活動の場の確保 【障82頁】	関係各課
空き家を活用した子育て支援や高齢者、住民交流の場づくり等の検討	
ふれあいサロン 【高76頁】	社会福祉協議会

④地域交流活動に対する支援の充実

関連する取組	主な担当課等
地域交流の促進 【高59頁】	長寿介護課
地域活動支援センターの充実 【障69頁】	障がい福祉課
ボランティア体験プログラムの充実 【障80頁】	
スポーツ行事への障がい者の参加促進 【障81頁】	
障がい者スポーツ大会等広域的な行事や事業の参加支援 【障81頁】	
八潮市協働のまちづくり推進事業への助成	市民協働推進課
八潮市民文化祭や各種文化・芸術行事の開催 【障81頁】	社会教育課
スポーツ・レクリエーション活動の充実 【障68頁】	関係各課
障がい者創作活動発表会等の開催 【障81頁】	
地域行事等への障がい者の参加促進・地域交流の促進 【障82頁】	
既存施設のバリアフリー化による地域交流活動の場の確保《再掲》 【障82頁】	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P66 と併せてご覧ください。

関連する取組	主な担当課等
ふれあいサロンを実施する支部（町会・自治会）に助成	社会福祉協議会
「ふれあいサロン交流会」を実施	
高齢者と障がい者のスポーツの祭典	

(2)多様な主体による生活支援の充実

ひとり暮らし高齢者や夫婦2人暮らし高齢者、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供だけではなく、民間企業、NPO法人、ボランティア等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を推進します。

また、生活上の福祉的課題や地域における様々な生活課題に対応するため、支援を必要とする人たちとその家族・その他関係諸機関などが相互に連携を図りながら、地域における取組を推進します。

①高齢者の生活支援体制の充実

関連する取組	主な担当課等
生活支援サービスの体制整備の推進	【高72頁】
圏域ごとの支援内容の検討	【高72頁】
担い手の育成や支え合いの仕組みづくり	【高72頁】

②日常生活を支える取組の推進

関連する取組	主な担当課等
高齢者在宅福祉サービス	【高73頁】
認知症の早期発見・早期対応と介護者支援の充実	【高80頁】
認知症バリアフリーの推進	【高82頁】
訪問系サービスの充実	【障57頁】
介護家族会等の支援	【障58頁】
日常生活用具の給付	【障70頁】
車いす貸与事業の促進	【障70頁】
障がい者の自動車運転への支援	【障84頁】
日常生活自立支援事業の推進	【障95頁】

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P66～P68 と併せてご覧ください。

関連する取組	主な担当課等
ファミリー・サポート・センター事業	【子63頁】子育て支援課
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）	社会福祉協議会
福祉車両の貸し出しの推進	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P68 と併せてご覧ください。

基本目標2 地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり

(1) 地域福祉意識の高揚

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、また地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいを感じられる社会をともに創ることを目指す必要があります。日頃から支え、支えられる関係づくりに向け、一人ひとりの支え合いの意識の向上を図ります。

① 地域福祉教育の推進

関連する取組	主な担当課等
認知症等に関する啓発	【高79頁】長寿介護課
人権教育の推進	【障61頁】社会教育課 【子90頁】小中一貫教育指導課
社会福祉協力校、ボランティア推進校の指定等を通じた福祉教育の推進	【障61頁】
教職員研修の推進	【障61頁】
教育内容・方法の充実 (高齢者体験や障がい者体験などの積極的な推進)	【障61頁】
交流教育の推進	【障76頁】
市内の小学校を社会福祉協力校、中学校をボランティア推進校として指定し、社会福祉活動費を助成	社会福祉協議会
ボランティア啓発物品を作成、市内小・中学校に配布	

② 地域福祉意識の普及啓発

関連する取組	主な担当課等
啓発事業の推進	【障60頁】人権・男女共同参画課 障がい福祉課
意識改革及び企業等への啓発	【子87頁】人権・男女共同参画課 商工観光課
地域福祉の普及・啓発事業の実施	社会福祉課
日本赤十字社への活動協力	
手話を言語とする事業の推進	【障66頁】障がい福祉課

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P70～P71 と併せてご覧ください。

関連する取組	主な担当課等
障がいについての情報提供・情報共有の充実	【障90頁】 障がい福祉課
児童虐待防止のための広報・啓発	【子78頁】 子ども家庭支援課
里親制度の周知	【子79頁】
生涯学習まちづくり出前講座の実施	市民協働推進課
やしお市民大学・大学院	社会教育課
人権教育の推進<<再掲>>	【障61頁】 社会教育課 【子90頁】 小中一貫教育指導課
ボランティア情報紙・ボランティア活動情報公開冊子の発行	社会福祉協議会
「やしお社協インフォメーション」の発行	
社会福祉協議会の事業内容の紹介	

(2)地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援

ボランティアをはじめとする地域福祉の各分野に携わる様々な職種の人材は地域福祉を支える重要な担い手であり、多様化する地域課題の解決のため、柔軟かつ機動的な活動の実践者としての役割が期待されています。

そのため、さらなる活動の充実や人材の育成・支援が求められていることから、今後も地域福祉を担う人材を育成するために多様な学びの機会を充実します。

また、地域住民が地域において幅広く活発に活動することができるよう、地域福祉を担う活動団体を育成するとともに、活動団体同士が相互に情報を共有し、活動を展開することができるよう、ネットワークの充実を図ります。

①地域福祉を担う人材の育成・支援

関連する取組	主な担当課等
フレイルサポーターの養成	【高63頁】
八潮いこい体操リーダー養成講座の開催	【高65頁】
介護支援ボランティア制度の実施	【高65頁】 長寿介護課
認知症サポーター養成講座の開催	【高79頁】
認知症サポーターステップアップ講座の開催	【高79頁】
手話奉仕員・要約筆記者の養成	【障59頁】
手話講習会の実施	【障59頁】 障がい福祉課
福祉講座等の開催	【障80頁】

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P70～P72 と併せてご覧ください。

関連する取組	主な担当課等
福祉活動に参加できる人材の確保	【障82頁】
相談員活動の充実	【障92頁】
ボランティアセンターと市民活動支援コーナーの充実	【障83頁】
生涯学習まちづくり出前講座の実施<再掲>	市民協働推進課
地域リーダー養成講座の実施	
日本語ボランティア養成講座の実施	
やしお市民大学・大学院<再掲>	社会教育課
ボランティア体験プログラム	社会福祉協議会
傾聴講座（入門編、ステップアップ編等）	
セカンドライフ講座などの各種講座の開催	
地域福祉サポーター養成講座	
専門職（地域福祉コーディネーター等）の配置を検討	
ボランティア支援員への活動支援	

②地域福祉を担う活動団体の育成・支援

関連する取組	主な担当課等
民生委員・児童委員協議会への活動支援	社会福祉課
草加（八潮）地区保護司会への活動支援	
八潮市社会福祉協議会への活動支援	
認知症バリアフリーの推進<再掲>	【高82頁】
介護家族会等の支援<再掲>	【障58頁】
生涯学習まちづくり出前講座の実施<再掲>	市民協働推進課
ボランティア団体等が行う日本語教室などの設立や運営等の支援	
活動団体向け講習会の実施	社会福祉協議会
ボランティアセンターの運営	
ボランティア団体への活動費の補助	
ボランティアグループ連絡会への助成	
ボランティア養成講座の開催と内容の充実	
福祉推進団体、福祉団体等への育成費の補助	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P72～P73 と併せてご覧ください。

③地域福祉を担う活動団体間のネットワークの充実

関連する取組		主な担当課等
ボランティアセンターと市民活動支援コーナーの充実<<再掲>>	【障83頁】	障がい福祉課 市民協働推進課
地域ケア会議	【高71頁】	長寿介護課
多文化共生に関わるボランティアや団体等の連携・ネットワーク化の推進		市民協働推進課
活動団体間の横のつながりを目的にボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施		社会福祉協議会

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P73 と併せてご覧ください。

基本目標3 安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり

(1)安全・安心の確保

判断能力が十分でない人たちの権利を擁護し、地域で安心して生活ができるよう、関係諸機関と相互に連携しながら、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の周知・活用を推進するとともに、市民後見人の育成を図ります。

また、権利擁護に関する相談事業、成年後見等に応える体制として、成年後見センターの充実を図ります。

①権利擁護支援体制の充実【八潮市成年後見制度利用促進計画★】

関連する取組	主な担当課等
八潮市成年後見センターの充実	社会福祉課
八潮市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会の運営★	
成年後見制度の周知・支援 【障66頁】	社会福祉課 障がい福祉課
成年後見制度利用支援	社会福祉課 長寿介護課 障がい福祉課
高齢者相談窓口の充実★ 【高70頁】	長寿介護課
地域包括支援センターでの権利擁護業務 【高71頁】	
高齢者の権利擁護支援 【高74頁】	
障がい者差別解消の推進 【障66頁】	障がい福祉課
相談体制の整備★ 【障92頁】	
基幹相談支援センターの充実 【障93頁】	
不在者投票制度及び郵便投票制度、代理投票制度等投票制度に関する広報の充実★ 【障96頁】	選挙管理委員会
成年後見センター事業★ 【高78頁】	社会福祉協議会
成年後見制度について周知・啓発	
成年後見制度及び市民後見人に関する講演会の実施	
市民後見人養成講座の実施	
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）《再掲》	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P74 と併せてご覧ください。

②地域における生活安全対策の推進

関連する取組	主な担当課等
民生委員・児童委員に対する研修及び意識啓発	社会福祉課
高齢者の見守り体制の充実	【高73頁】長寿介護課
防犯教室等の開催	【障85頁】
犯罪発生状況等の情報提供の充実	【障85頁】
自立した消費者の育成	商工観光課
消費者団体の育成・協働	

(2)社会参加・参画の促進

全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高めあうことができる地域共生社会を実現するために、「支え手」と「受け手」という関係を超えて、地域住民すべてが役割を持ち、地域住民同士で支え合いができる地域を目指して行くことが重要です。

ボランティアやコミュニティ活動など、生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、関係諸機関と連携し体制を推進します。

また、犯罪をした人等に対して、学びの継続や就労に向けた支援、必要な保健・医療・福祉サービスをするためのサポートなど、円滑な社会復帰を支援することで、犯罪をした人等を含めた全ての市民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現を目指します。

①地域における生きがいづくり

関連する取組	主な担当課等
地域交流の促進<<再掲>>	【高59頁】
介護支援ボランティア制度の実施<<再掲>>	【高65頁】
手話通訳の配置等障がい者の参加しやすい環境づくりの推進	【障67頁】
障がい者対象講座の開講	【障67頁】
文化・芸術活動等の指導者の養成・確保	【障68頁】
団体活動への支援	【障95頁】
スポーツ指導者の養成・確保	【障68頁】
市民活動支援コーナーの充実	市民協働推進課
市民活動コーディネーターの育成	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P74～P76 と併せてご覧ください。

関連する取組	主な担当課等
市民活動団体の交流事業の実施<<再掲>>	市民協働推進課
セカンドライフ講座などの各種講座の開催<<再掲>>	社会福祉協議会

②再犯防止対策の促進【八潮市再犯防止推進計画★】

関連する取組	主な担当課等
更生保護団体等の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等	社会福祉課
就労・住居の確保のための取組	社会福祉課 商工観光課
児童生徒の非行の未然防止等の取組	小中一貫教育指導課
高齢者及び障がい者への支援	関係各課
薬物依存を有する者への支援	

(3)緊急時の支援対策の推進

災害発生時に自分の身を守ることが困難な避難行動要支援者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、個人情報保護に配慮しつつ、要支援者の状況把握を行い、避難情報や安否情報確認の伝達、ハザードマップの周知など、避難支援全般にかかわる協力体制の整備を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、感染症拡大防止の観点から踏まえつつ、市民、関係諸機関に適切な情報提供を行います。

①避難行動要支援者への支援対策の推進

関連する取組	主な担当課等
避難行動要支援者制度の推進	社会福祉課
福祉避難所の運営体制の整備	
避難行動要支援者リストの活用と情報提供システムの整備【障86頁】	社会福祉課 障がい福祉課 危機管理防災課
避難誘導體制の整備（関連機関との連携強化等）【障86頁】	
ヘルプカード・ヘルプマーク普及の推進【障85頁】	障がい福祉課
障がい者災害時支援ハンダナの配布【障86頁】	
障がい者のための防災・支援ガイドブックの配布【障86頁】	
避難情報提供の実施【障85頁】	障がい福祉課 危機管理防災課
福祉避難所の充実【障86頁】	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P76～P78 と併せてご覧ください。

関連する取組		主な担当課等
防災訓練への障がい者の参加促進	【障85頁】	危機管理防災課
地域住民との緊急連絡体制の確立	【障85頁】	
災害ボランティアセンター事業		社会福祉協議会

②感染症対策の推進

関連する取組		主な担当課等
避難誘導體制の整備（避難所等で発生し得る感染症対策）	【障86頁】	社会福祉課 障がい福祉課 危機管理防災課
予防接種の実施		健康増進課
感染症予防に関する普及啓発		
事業者への情報提供		関係各課
事業者への感染症対策の支援		

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P78 と併せてご覧ください。

基本目標4 多様な福祉課題に対応できるしくみづくり

(1) 相談・支援体制の充実

介護に関する問題、子ども・子育てに関する悩みや問題、障がい者に関する就労や日常生活を営む上での問題、経済的な問題など、様々な生活問題を抱えた市民がいます。身近な地域における生活上のあらゆる相談に対応するとともに、支援が必要な場合には途切れることなく迅速に関係する機関につないでいく支援体制を推進します。

また、支援を必要とする全ての人が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。

さらに、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するために、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に行うことができるように体制の整備に努めます。

① 相談支援の充実

関連する取組	主な担当課等
高齢者相談窓口の充実<<再掲>> 【高70頁】	長寿介護課
地域包括支援センター事業の総合相談支援業務★ 【高71頁】	
認知症の人を介護する家族の支援 認知症ケア相談室★ 【高81頁】	
情報提供体制の充実 【高98頁】	
介護サービス相談員の派遣★ 【高98頁】	
在宅医療・介護連携に関する相談支援★ 【高102頁】	
関係機関等との連携強化 【障56頁】	長寿介護課 障がい福祉課
障がい者就労支援センターの充実 【障62頁】	障がい福祉課
関係機関との連携の充実 【障63頁】	
サポート手帳の周知 【障73頁】	
相談支援事業の充実★ 【障92頁】	
相談体制の整備<<再掲>> 【障92頁】	
相談員活動の充実<<再掲>>★ 【障92頁】	
障がい者総合相談窓口「コネクト」の充実 【障93頁】	
基幹相談支援センターの充実<<再掲>>★ 【障93頁】	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P80 と併せてご覧ください。

関連する取組	主な担当課等
ピアカウンセリングの促進★	【障93頁】 障がい福祉課
療育相談の充実★	【障72頁】 障がい福祉課 保育課
職業相談・情報提供の充実★	【障62頁】 障がい福祉課 商工観光課
専門職による健康相談の実施	【高61頁】
精神科医による「こころの健康相談」	【高62頁】 健康増進課
専門機関や関係機関との連携	【高62頁】
健康相談・健康教育の充実★	【障55頁】
こころの健康づくりの充実★	【障55頁】 健康増進課 子ども家庭支援課
ママのこころの相談・講座の実施	【子75頁】
ホームスタートの実施	【子75頁】
多言語における子育て情報の提供	【子81頁】 子育て支援課
利用者支援事業	【子60頁】 子育て支援課 子ども家庭支援課
養育支援訪問事業	【子59頁】
妊娠前から乳幼児期の相談等の充実	【子74頁】
乳幼児のすこやかな成長を促す支援	【子75頁】
子育てメンタルサロンの充実	【子75頁】 子ども家庭支援課
保健師による個別相談	【子75頁】
児童相談業務体制の充実	【子77頁】
家庭児童相談等の充実	【子78頁】
障がい児保育事業	【子72頁】 保育課
県の外国人相談窓口や関係機関と連携し、外国人市民へ適切な情報を提供	市民協働推進課
消費者保護対策の推進	商工観光課
相談員の専門性の向上★	【障77頁】 小中一貫教育指導課
ケアラー・ヤングケアラーの相談支援体制の充実	関係各課
市民の日常生活の悩みごと等の相談	社会福祉協議会
心配ごと相談員研究会（事業推進のための研修・会議）の開催	

②保健・医療・福祉の連携による支援の充実

関連する取組	主な担当課等
ひとり暮らし高齢者の見守り活動★	【高76頁】 社会福祉課 社会福祉協議会
地域介護予防活動支援事業★	【高65頁】 長寿介護課

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P80～P81 と併せてご覧ください。

関連する取組	主な担当課等
地域包括支援センター事業 【高70頁】	長寿介護課
高齢者の生活支援体制の充実<<再掲>>★ 【高72頁】	
家族介護者の支援と介護離職防止の促進★ 【高98頁】	
在宅医療・介護連携事業 【高101頁】	
関係機関等との連携強化<<再掲>>★ 【障56頁】	長寿介護課 障がい福祉課
保育所、心身障がい児訓練施設、学校等療育関係機関の連携強化 【障76頁】	障がい福祉課
障がい児発達支援巡回事業の実施 【障71頁】	障がい福祉課 保育課
重症心身障がい児や医療的ケア児の支援体制の整備★ 【障72頁】	障がい福祉課 保育課 小中一貫教育指導課
子どもの居場所づくりの支援<<再掲>>★ 【子80頁】	子育て支援課
医療機関等との連携強化★ 【障75頁】	子ども家庭支援課
子ども家庭総合支援拠点の整備 【子78頁】	
ヤングケアラーへの理解及び支援★ 【子81頁】	
保健・医療・福祉分野の連携によるすこやか相談の実施	

③重層的支援体制の構築【八潮市重層的支援体制整備事業実施計画★】

関連する取組	主な担当課等
属性や世代を問わない包括的な相談（包括的相談支援事業）	関係各課
各種会議・関係機関とのネットワークや地域住民等のつながりの中から対象者の発見（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）★	
支援関係者全体を調整する機能の充実（多機関協働事業）★	
社会とのつながりを作るための支援（地域づくり事業）	
交流や居場所の確保・交流参加・学びの機会のコーディネート（参加支援事業）	

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版P81 と併せてご覧ください。

(2)社会的孤立防止体制・対策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティの希薄化が進んでいることから、社会的孤立の状態にある人の把握は一層困難になっています。

全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活を実現するため、社会の構成員として包み支え合うソーシャルインクルージョンの理念のもと、地域住民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、町会・自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携し、それらを未然に防止する体制を推進します。

また、生活困窮者が地域で安心して暮らすことができるよう、課題がより深刻化・複雑化する前に迅速な把握を図り、適切な対応につなげていきます。

①孤立防止の推進

関連する取組		主な担当課等
民生委員・児童委員活動の充実	【障79頁】	社会福祉課
ひとり暮らし高齢者の見守り活動<<再掲>>	【高76頁】	社会福祉課 社会福祉協議会
乳児家庭全戸訪問事業	【子58頁】	子ども家庭支援課
地域住民による声かけ・見守り運動の推進	【障79頁】	市民協働推進課
民生委員・児童委員協議会との共催によるひとり暮らし高齢者の見守り活動		社会福祉協議会
歳末慰問品贈呈事業		

②虐待・DV被害防止の充実

関連する取組		主な担当課等
高齢者の権利擁護支援<<再掲>>	【高74頁】	長寿介護課
障がい者の虐待防止	【障66頁】	障がい福祉課
要保護児童対策地域協議会の充実	【子77頁】	子ども家庭支援課
配偶者暴力相談支援センターとの連携・強化	【子79頁】	
「八潮市配偶者暴力相談支援センター（DV相談支援室）」の実施		
母子保健訪問指導の実施		

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P83 と併せてご覧ください。

③生活困窮者支援の推進

関連する取組	主な担当課等
子どもの学習の支援 【子80頁】	社会福祉課
生活困窮者への自立相談支援窓口の推進	
住居確保給付金の給付	
生活困窮者就労準備支援の実施	
生活困窮者家計改善支援の実施	
子どもの貧困の実態調査の実施 【子80頁】	子育て支援課
子どもの貧困対策について検討	
入学準備金貸付事業の実施	教育総務課
教育資金貸付事業の実施	
就学援助の実施 【子80頁】	学務課

④自殺防止の推進

関連する取組	主な担当課等
地域福祉サポーター養成講座等への支援	社会福祉課
ゲートキーパー養成講座	健康増進課
地域における多様な主体（町会・自治会、民生委員・児童委員等）との連携	関係各課

第3期八潮市地域福祉計画令和4年3月発行版 P84 と併せてご覧ください。

資料編

諮問及び答申

八潮社福第337号
令和6年7月3日

八潮市地域福祉計画推進委員会
委員長 長友 祐三 様

八潮市長 大山 忍

第3期八潮市地域福祉計画見直し版の策定について（諮問）
社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第2項の規定に基づき、第3期八潮市地域福祉計画見直し版の策定について、貴委員会の意見を求めます。

答申

○八潮市地域福祉計画推進委員会委員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

委員区分	氏名 (敬称略)	選出団体
1号委員 (社会福祉を目的とする 団体及び事業者の役職員)	宮本 敏幸	八潮市社会福祉協議会
	籠倉 正美	八潮市母子愛育会
	川上 泉	八潮市自立支援協議会
	○篠木 猛	八潮市民生委員・児童委員協議会
	市沢 美恵	八潮市地域包括支援センター代表 南部地域包括支援センター埼玉回生病院
2号委員 (公共的団体等の役職員)	狩野 稔	八潮市自主防災組織連絡協議会
	飯田 ミエ子	八潮市商工会 女性部
	中嶋 義一	八潮市町会・自治会連合会
	杉山 誠一	一般社団法人草加八潮医師会
	藤波 光子	八潮市コミュニティ協議会
3号委員 (学識経験を有する者)	佃 志津子	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科
	◎長友 祐三	埼玉県立大学 名誉教授
4号委員 (その他市長が必要と 認める者)	木村 芳子	公募
	小林 敏夫	公募
	井上 美代子	公募

○第3期八潮市地域福祉計画改定庁内検討委員会 構成員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

職名	氏名	職名	氏名
◎健康福祉部副部長	河合 景子	子ども家庭支援課長	峯 孝貴
○社会福祉課長	本田 貴裕	保育課長	木村 雅彦
企画経営課長	菊池 俊充	危機管理防災課長	神原 淳一
企画経営課主幹	峯村 太郎	交通防犯課長	菊名 善憲
人権・男女共同参画課長	横山 道男	市民協働推進課長	五十嵐 睦
長寿介護課長	萩野 範之	スポーツ振興課長	竹渕 智彦
障がい福祉課長	井上 淳子	商工観光課長	小野寺 宏幸
健康増進課主幹	布施 由美子	都市計画課長	佐久間 睦
国保年金課長	井口 和	社会教育課長	倉林 昌也
子育て支援課長	平野 裕子	小中一貫教育指導課長	和田 進



第3期八潮市地域福祉計画見直し版

令和7年3月

発行 八潮市

〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

TEL：048-996-2111（代表）

FAX：048-996-2820

ホームページ <https://www.city.yashio.lg.jp/>

編集 八潮市 健康福祉部 社会福祉課